

野田市告示第36号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第243条の2第1項の規定により、収入金の徴収及び収納事務を次のとおり委託したので、地方自治法第243条の2第2項及び野田市会計事務規則第31条第3項の規定により告示します。

令和7年3月12日

野田市長 鈴木 有

- 1 指定公金事務取扱者の名称、住所
名称 友輪株式会社
住所 東京都千代田区内神田三丁目5番3号
- 2 指定公金事務取扱者に委託する事務
梅郷駅東口市営自転車等駐車場使用料の徴収及び収納事務
- 3 公金事務取扱者の指定日及び委託日
令和7年3月4日
- 4 委託期間
令和7年4月1日から令和12年3月31日まで